

地方 共済

Winter 2022

310

<https://www.chikyosai.or.jp/>



2 年頭のご挨拶

近く退職を予定されている皆様へ

- 4 老齢厚生年金等について
- 6 任意継続組合員制度について
- 7 退職後の組合員貸付について

8 令和4年4月から年金制度が変わります

9 医療費のお知らせについて

40歳以上の組合員の皆様へ

- 10 特定健康診査を受けましょう!
特定保健指導を受けましょう!

- 11 マイナンバーカードが
健康保険証として利用できます!

- 12 「旅の宿」からご案内
ルポールみずほ (秋田県秋田市)
あこや会館 (山形県山形市)
杉妻会館 (福島県福島市)
ニューみくら (栃木県宇都宮市)
アイリス愛知 (愛知県名古屋市中区)
瑞宝園 (兵庫県神戸市)

- 18 地方共済クリニック
上手な換気で冬の健康管理

- 19 知って納得情報掲示板
「図書館」はじめての薬膳生活
「郷土のお菓子」大阪府 岩おこし
「表紙の写真」奈良県 寅の干支張り子

- 20 ひろば・本部だより・編集後記

年頭のご挨拶



地方職員共済組合

理事長 関 博之

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるに当たり、組合員と年金受給者の皆様、そしてそのご家族の皆様のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。皆様には、日頃から当組合の業務の実施に当たってご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨今、我が国では、少子高齢化の進展等を踏まえ、医療保険制度や年金制度の見直しが進められ、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、年金受給開始時期の選択肢の拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し等の持続可能な社会保障制度に向けた改革が行われているところです。

このほか、マイナンバー制度のインフラを活用した公的年金等の源泉徴収票の電子送付や、公的給付受取口座の年金給付への利用が開始されるところです。

当組合におきましては、こうした新しい動きに的確に対応するとともに、皆様の生活の安定と福祉の向上に寄与するという当組合の責務を引き続き全うしていくために、全力を尽くしていく所存です。

短期給付事業については、新型コロナウイルス感染症による受診控えの回復、本年10月からの短時間勤務職員の加入、団塊の世代の後期高齢者への移行等の影響を考慮すると、厳しい事業運営が予想されます。このため、短期経理財政にあっては、令和2年度及び令和3年度の2か年の時限措置として短期給付財源率の引下げ措置を行ってまいりましたが、今後の短期給付財源率のあり方について検討を行っているところです。

また、短時間勤務職員の加入後においても均衡適用及び相互扶助の観点から福祉事業の適切な実施を図り、健康増進及び疾病予防の取組の水準を維持することが必要であり、これに伴い財源不足が見込まれることから、今後の福祉事業財源率のあり方についても検討を行っているところです。なお、これらの検討に当たっては、同時に組合員の皆様の負担にも配慮することとしています。

当組合におけるマイナンバー制度への対応については、情報提供ネットワークシステムを通じた年金及び医療に係る地方公共団体等との情報連携により、組合員等の皆様の利便性の向上が図られるよう適切に実施しているところです。なお、昨年10月からはマイナンバーカードを活用した医療保険に係るオンライン資格確認等の制度の利用が開始されましたが、このマイナンバーカードによる健康保険証利用については、職場が変わったり、引っ越しをしても健康保険証として引き続き使用できるなど、様々なメリットがあります。当組合では広報誌やホームページ上で周知を行っていますので、未取得の方は是非マイナンバーカードを取得いただき、健康保険証としてもご活用ください。

年金制度については、令和2年6月に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」により、本年4月から制度改正が行われます。具体的には、年金受給開始時期の選択肢の拡大として、老齢厚生年金等の支給繰下げの上限年齢の引上げ（70歳から75歳へ）等、また、在職中の年金受給の在り方の見直しとして、65歳以上の在職中の老齢厚生年金受給者に係る年金額の毎年1回（10月分から）の改定や65歳未満の在職中の老齢厚生年金受給者に係る年金の支給停止基準額の引上げ（28万円から47万円へ）が行われます。

また、長期給付事業に関しては、例えば、「年金支給開始年齢の65歳への段階的引上げはどのような仕組みとなっているのか」、「毎年度の全国消費者物価指数等の動向による年金額の改定はどのようなのか」、「給付を受けるためにはどのような手続きをすればよいのか」など、組合員や年金受給者の皆様がお知りになりたいことが数多くあるものと思います。

このためホームページの充実を図るとともに、「ねんきん定期便」や「地共済年金情報Webサイト」等により、皆様に対する丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。ぜひ、ご利用をお願いいたします。

なお、年金受給者の皆様へのサービスの充実を図るため、本年10月に年金コールセンターを設置することとしています。

最後になりましたが、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の流行は、我が国経済に対しても依然として甚大な影響を及ぼしており、政府及び各地方公共団体においては、引き続き感染拡大防止策を講じるとともに各般の経済対策に取り組んでいるところです。当組合においても、年金業務などの継続実施体制の確保や宿泊施設への支援等を行うことにより、皆様から当組合への信頼に応えるため、一層努力してまいります。

特に、皆様の東京の拠点である「ホテルルポール麹町」では、「組合員出張特別宿泊プラン」にご評価をいただいております。是非ご活用いただけますと幸いです。

引き続き、役職員一同、ニーズの的確な把握と事務の簡素・効率化を更に進めながら、皆様へのサービスの一層の向上を図ってまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

山越 伸子

令和4年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

地方公務員共済組合制度は、昭和37年の地方公務員等共済組合法の施行以来、本年で60年の節目の年を迎えることとなりました。この間、幾多の制度改正を経ながら年金制度である長期給付、医療保険制度である短期給付及び健康診断その他の健康増進事業等の福祉事業を通じて、地方公務員制度を支える重要な役割を担ってきたところであります。

現在、我が国においては、平均寿命の伸長や出生数の減少により少子・高齢化が進行しております。高齢化が一層進んだ社会においても、社会保障の機能の充実と給付の重点化、制度運営の効率化を同時に行い、社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現することが大きな課題となっております。

平成27年10月から被用者年金制度が一元化されるとともに、退職等年金給付制度が創設され、各組合等の皆様方におかれましては、関係システムの整備や厚生年金のワンストップサービスへの対応、組合員への制度の周知等新制度の運用に係る各種作業に精力的に取り組んでいただいているところであり、御礼申し上げます。

令和2年5月には、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が成立し、被用者保険の適用拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大等の改正が行われることとなりました。特に被用者保険の適用拡大に関して、地方公務員共済制度においては、地方公務員等のうち厚生年金・健康保険の適用対象である非常勤職員を地共済組合員とし、短期給付・福祉事業を適用する法改正が行われました。

この地共済制度の適用拡大の施行日は本年10月1日ですが、在職老齢年金制度の見直しや受給開始時期の選択肢の拡大などその他の年金制度改正も本年4月1日をはじめ順次施行されることとなっております。総務省としては関係政省令の準備や必要な助言・情報提供を行ってまいりますので、各組合等の皆様方におかれましても、それぞれの施行に向けた準備を進めていただくようお願いいたします。

情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携につきましては、医療・年金の分野においても本格運用が開始されております。戸籍関係情報の情報連携について令和5年度中の開始が予定されているなど、今後情報連携の対象範囲が拡大する見込みです。各組合等におかれましては、

地方職員共済組合運営審議会会長

佐竹 敬久

新年あけましておめでとうございます。

地方職員共済組合の組合員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

猛威をふるった新型コロナウイルス感染症「第5波」は収束しつつありますが、国内外で新たな変異株が確認されるなど、予断を許さない状況が続いております。

感染の再拡大に備え、今後もその対策に万全を期していく必要がありますので、組合員の皆様には、引き続き感染防止にご尽力を賜りますよう、お願いいたします。

さて、コロナ禍の長期化により社会経済情勢や価値観が大きく変化し、デジタル技術などを活用した柔軟な働き方や新たなビジネスモデルが広がりを見せているほか、2050年カーボンニュートラルの実現やDXの推進など、時代は大変革期を迎えております。

こうした中で、団塊の世代が後期高齢者に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される、いわゆる「2025年問題」が間近に迫ってきています。

政府は、全ての世代の方々が安心できる持続可能な全世代型社会保障の実現に向け、給付と負担のバランスや、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方なども含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般の総合的な検討を進めることにしています。

積極的に情報連携の活用を進めていただくとともに、マイナンバーを取り扱うに当たっての安全管理措置の実施や各種システム対応等、引き続き遺漏のないよう細心の注意をもって取り組んでいただくようお願いいたします。

また、政府においては地方公共団体の行政手続のデジタル化を喫緊の課題として挙げており、オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル化の基盤となるものとされております。このマイナンバーカードの地方公務員及び被扶養者に対する取得推進においては、組合員の皆様はじめ関係各位に御理解御協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の本格運用が、昨年10月20日から開始されたところです。このオンライン資格確認の導入により、組合員やそのご家族の方にとりましては、過去の薬剤情報・特定健診結果を医療機関や薬局に提供することができることによって、個人に応じた診療等を受けられるようになるなどのメリットがございます。

マイナンバーカードについては、政府全体で、令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指して取り組んでいるところです。マイナポイント第2弾により、一人でも多くの方にポイントを申し込んで頂けるよう取り組むことで、カードの普及を強力に進めていくこととしています。マイナポイント第2弾のうち、カード新規取得者等に対する最大5,000円相当のマイナポイント付与については、今月1日から実施しております。

これらに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、行政手続を非対面かつ迅速に行えるツールとして、マイナンバーカードの普及拡大の重要性が一層増していることから、皆様方には引き続き、マイナンバーカードの取得推進に向け、御理解御協力をいただきますようお願い申し上げます。

このような取組が進められる中にあって、地方公務員共済組合制度は組合員又はその遺族に対して、安定した生活の維持を図るため、極めて重要な制度であります。

組合員の皆様はじめ関係各位におかれましては、地方公務員共済組合制度につきまして、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の早期終息、皆様方の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

これら各般の制度の見直しは、当組合の事業運営に深く関わるものであることから、運営審議会として今後の動きを注視していく必要があると考えております。

また、国では、健康で安全な生活の確保に向け、医療保険者による「第二期データヘルス計画」に基づく予防・健康づくりの取組を推進していくこととし、当組合においても、個別性の高い情報提供事業及び受診勧奨事業を実施することにしております。特に特定健康診査・特定保健指導事業は、受診率・実施率の更なる向上とともに、組合員等の健康の保持増進に対する取組を、引き続き事業主である道府県と連携し、着実に実施していく必要があると考えているところであります。

さらに、今年10月から短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲が拡大されることに伴い、道府県に勤務する短時間勤務職員に短期給付及び福祉事業が適用されることから、令和4年度以降の財源率の検討を行っているところであり、検討結果については、迅速かつ丁寧に周知してまいります。

今年も新たな気持ちで、事業の充実発展に邁進してまいりますので、組合員の皆様からも一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が、皆様にとりまして飛躍の年でありますよう祈念し、新年の挨拶といたします。

近く退職を予定されている皆様へ

老齢厚生年金等について

令和3年度中に60歳になられる方(昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までの間に生まれた方)を対象に、老齢厚生年金等についてご説明いたします。

1 老齢給付の受給権

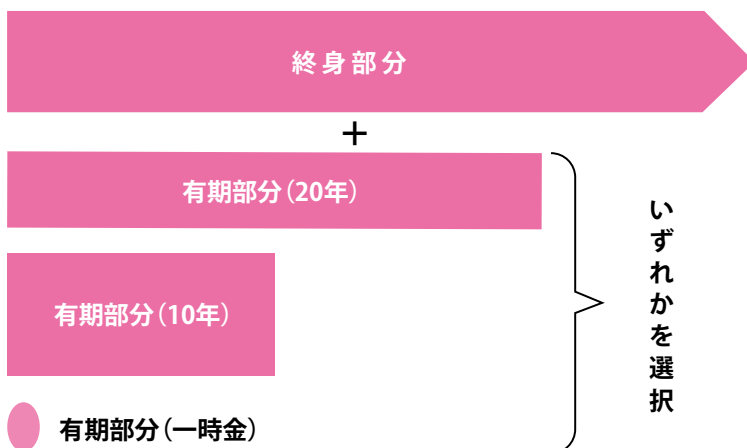
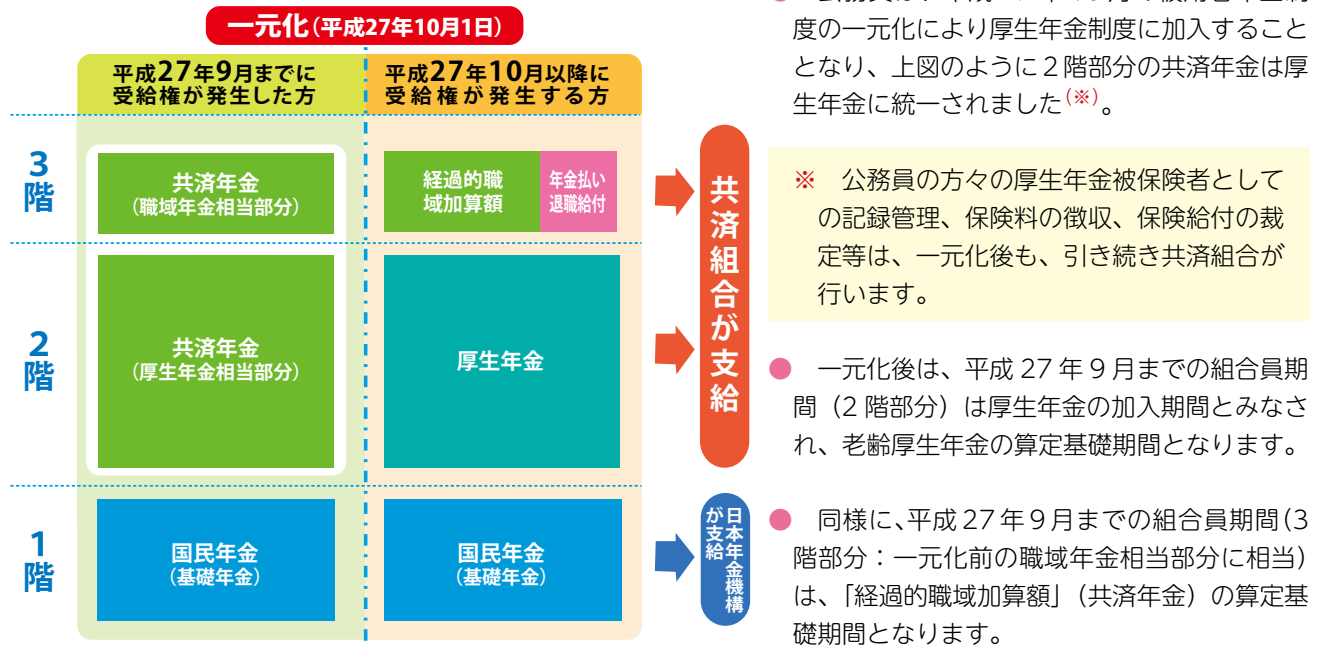
老齢給付の受給権は、「支給開始年齢」に到達した日に発生し、その支給は受給権が発生した月の翌月分から始まります。

※ 年齢計算ニ関スル法律(明治35年法律第50号)の規定により、支給開始年齢の到達日は誕生日の前日になります。

2 年金の支給開始年齢

昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた方の老齢給付(老齢基礎年金、老齢厚生年金、経過的職域加算額及び年金払い退職給付)の支給開始年齢は、65歳(令和8年度)です。

3 年金制度の体系



● 一元化に伴い創設された「年金払い退職給付」(3階部分)は、平成27年10月以降の組合員期間を対象とする民間の企業年金に相当する年金で、「終身部分」と「有期部分」とに分けて支給され、有期部分については、受取方法を20年間、10年間、一時金(※)としての受取りの3つから選択することが可能です。

※ 一時金としての受取りを選択した場合には、道府県から支給された退職手当等の源泉徴収票が必要になる場合がありますので、必ず保管しておいてください。

4 退職後に住所変更等した場合

老齢厚生年金等の請求書の送付に必要なため、退職後、氏名や住所を変更された場合は、必ず当共済組合支部にご連絡ください。

5 年金の請求、裁定及び支給

●請求書の事前送付

65歳になられるおおむね1～2か月前に、当共済組合支部又は日本年金機構等から老齢厚生年金及び老齢基礎年金の請求書が送付されますので、必要事項をご記入の上、誕生日以降、速やかに送付元実施機関にご提出ください。誕生日前は受け付けられません。(請求書は、経過的職域加算額の請求書を兼ねています。)

また、年金払い退職給付の請求書は、当共済組合から送付します。

●裁定後の「年金証書」等の送付

各種年金の裁定後、「年金決定通知書」及び「年金証書」を送付しますので、大切に保管してください。

●支給日等

年金の支給日は、2月、4月、6月、8月、10月及び12月の各15日(15日が土、日又は祝日の場合は、その直前の金融機関の営業日)で、支給月の前月までの2か月分の年金を振り込みます。

6 年金の繰上げ及び繰下げ支給

老齢基礎年金、老齢厚生年金、経過的職域加算額及び年金払い退職給付の支給開始年齢は65歳ですが、60歳からの繰上げ支給(一定割合を減額)、75歳までの繰下げ支給(一定割合を加算)の制度があります。

7 年金からの源泉徴収

●年金からの所得税の源泉徴収

老齢厚生年金等は、所得税法の区分では「雑所得」となっており、年金額が一定額以上の方は、年金の支給の際に所得税が源泉徴収されます。

●扶養控除について

年金からの所得税の源泉徴収に当たっては、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を共済組合に提出することにより、扶養控除が受けられます。

8 再就職した場合

公務員又は民間会社等に勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、給与や賞与の額に応じて老齢厚生年金等の一部又は全部が支給停止されます。

9 併給の調整

●年金の受給の選択

給付事由の異なる2つ以上の年金(例えば、老齢厚生年金と障害厚生年金)のすべてを受給することはできません。有利な方を選択していただきます。

●選択の変更

年金の受給の選択は、将来に向かって変更可能です。

10 各種の届出等

●年金支給に影響がある届出

年金受取金融機関の変更又は受給者の死亡等があった場合は、速やかに当共済組合に連絡してください。

●加給年金額対象者の現況調査

加給年金額の加算対象となっている配偶者がいる受給者の方については、毎年、加算対象者についての現況調査を実施しています。

●ご注意ください

各種届出や現況調査に係る調査票の提出が遅れると、年金の支給が差し止めとなる場合がありますのでご注意ください。

◆ 年金のしくみ等詳細につきましては、「年金証書」とあわせて送付する「年金のしおり」または当共済組合ホームページの「年金ガイド」(<https://www.chikyosai.or.jp/guide/index.html>)をご覧ください、ご不明な点がございましたら、各支部の年金担当者までお問い合わせください。



任意継続組合員制度について

1 退職後の医療給付について

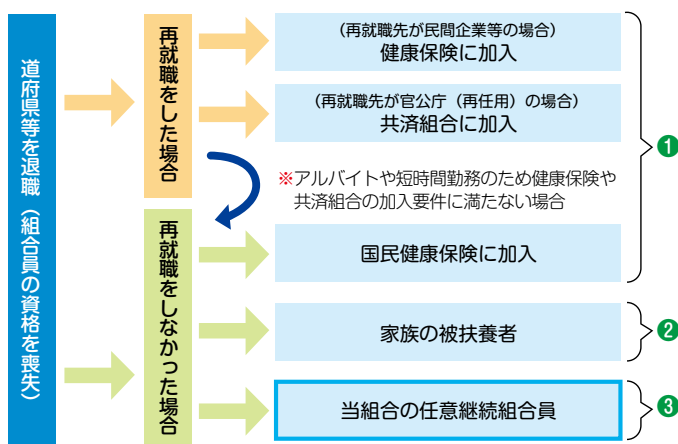
組合員が退職した場合には、右の図のとおり①医療保険に加入、②家族の被扶養者、③任意継続組合員のうちいずれかを選択することになります。

2 任意継続組合員制度について

(1) 任意継続組合員制度とは

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、任意継続組合員になることを組合（支部）に申し出ることにより、退職後2年間、在職中の組合員とほぼ同様の短期給付を受けることができる（※）制度です。

任意継続組合員になるためには、退職の日から20日以内に、組合（支部）に申し出て、掛金を納付する必要があります。



※ 休業手当金等の短期給付を受けることができないものもあります。

(2) 任意継続掛金

ア 任意継続掛金の額

任意継続掛金は、掛金の標準となる額に掛金率※を乗じた額となります。

掛金の標準となる額は、次の額のうちいずれか少ない額になります。

- ① 退職時の標準報酬月額
- ② 地方職員共済組合の全組合員の令和3年9月30日における平均標準報酬の月額（令和4年1月下旬頃に当共済組合のホームページに掲載される予定です。）

※ 令和3年度の掛金率は86.36/1,000となっております。

イ 任意継続掛金の納付方法

任意継続掛金は、組合（支部）から送付する納付書で納付いただきます。

納付方法は、毎月払い、前納（半年払い又は1年払い）があります。

初回の掛金は、退職の日から20日以内に払い込まなければなりません。

(3) 任意継続組合員の資格の喪失

任意継続組合員の方が、次のいずれかの事由に該当するときは、その翌日（④又は⑥に該当するときは、その日）から、その資格を喪失します。

- ① 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 任意継続掛金をその払込期日までに払い込まなかったとき
- ④ 国の組合の組合員、私学共済制度の加入者、健康保険の被保険者（日雇特例被保険者を除く。）及び船員保険の被保険者となったとき
- ⑤ 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を組合（支部）に申し出て、その申出が受理された月の末日が到来したとき
- ⑥ 後期高齢者医療の被保険者等となったとき

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。

退職後の組合員貸付について

1 退職時の貸付金の弁済

共済組合の貸付制度は、現役の組合員の方に対する福祉事業であり、退職により組合員の資格を喪失された方は、継続して貸付制度の適用を受けることができません。

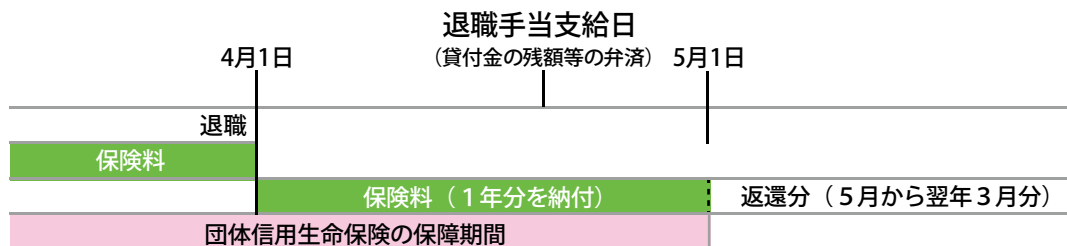
そのため、現在、共済組合から貸付けを受けている組合員の方が退職した場合は、退職後に支払われる退職手当から貸付金の残額及び利息を一括して控除する方法により、弁済していただくことになります。

2 団体信用生命保険に係る保険料

団体信用生命保険に加入されている方は、貸付金の残額等を弁済する月まで団体信用生命保険の保障期間となりますので、退職手当が支給される月の分まで保険料を納めていただくことになります。

なお、この保険料は、1年分を年1回納付していただいておりますので、保障期間終了後の月の分があれば返還いたします。

【例】納付月が4月である方が、4月に支払われる退職手当により残額等を弁済する場合



3 再任用職員・任意継続組合員に係る貸付け

退職後、再任用制度により採用された職員の方は、次の表のとおり貸付けを受けることができます。

【再任用職員に係る貸付け（概要）】

貸付の種類	全ての貸付けが対象 ただし、住宅貸付については、再任用職員となった後の組合員期間が1年未満の場合は、受けることができない。
弁済期間	貸付けを受けた月の翌月から再任用の任期が終了する月までの月数以内
弁済額	1回当たりの月賦弁済額の合計額は、貸付申込時の給料月額範囲内
既貸付金の取扱い	退職時、退職手当又はこれに相当する手当の支給を受けたときは、再任用職員として採用された日前に受けていた貸付金を一括して弁済しなければならない。

また、退職後、任意継続組合員の資格を取得された方は、高額医療貸付及び出産貸付を受けることができます。

◆詳細につきましては、各支部の貸付担当者までお問い合わせください。

令和4年4月から年金制度が変わります

令和2年6月5日に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」により、令和4年4月から以下の制度改正が行われます。

1 在職中の年金受給についての見直し

- 65歳以上の在職中の老齢厚生年金受給者について、年金額が毎年1回、10月分から改定されます。
- 65歳未満の在職中の老齢厚生年金受給者について、賃金の月額と年金の月額の合計額が基準額(28万円)を超えた場合は年金の一部または全部が支給停止されますが、この基準額が47万円に引き上げられます。

2 年金の繰下げ・繰上げ受給の見直し

(1) 繰下げ受給の見直し

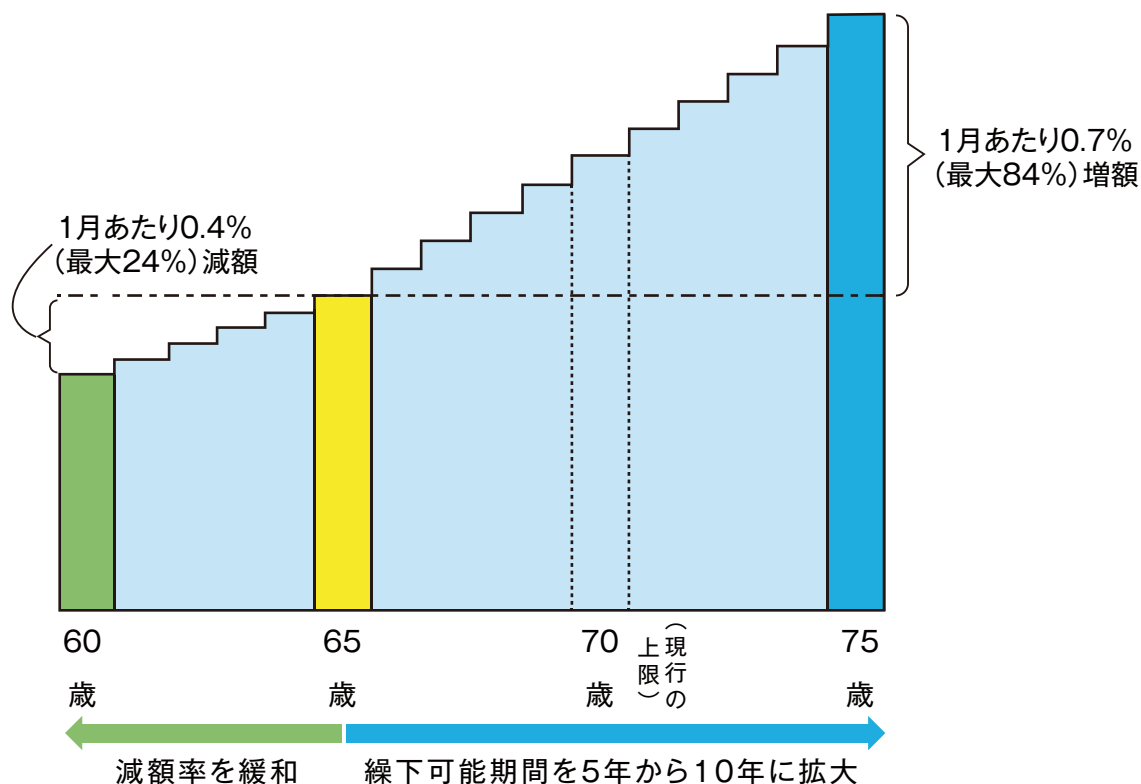
昭和27年4月2日以降に生まれた方(令和4年4月1日以降に70歳に到達する方)について、老齢厚生年金等の支給繰下げの上限年齢が、現行の70歳から75歳に引き上げられます。

これにより、現行は最大5年間の繰下げで42%の増額(1月あたり0.7%)となっていますが、改正後は最大10年間の繰下げで84%の増額となります。

(2) 繰上げ受給の見直し

昭和37年4月2日以降に生まれた方(令和4年4月1日以降に60歳に到達する方)について、老齢厚生年金等の支給を繰り上げるときの1月あたり減額率が、現行の0.5%から0.4%になります。

これにより、現行は最大5年間の繰上げで30%の減額となっていますが、改正後は最大24%の減額となります。



医療費のお知らせについて

「医療費のお知らせ」発行の目的

当共済組合では、次のことを目的として、組合員及び被扶養者の皆様に、年1回「医療費のお知らせ」を発行しております。

- ① 皆様に受診時の医療費の実情を理解していただくこと
- ② ご自身の健康に対する認識を深めていただくこと
- ③ 共済組合の健全な運営を図ること

確定申告（医療費控除）の手続きに使用することができます

確定申告では、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となりますが、この「医療費のお知らせ」を添付すると、医療費控除の明細書の記入を省略することができます。

※ ただし、「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費分は、医療機関等からの領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を確定申告書に添付し、それらの領収書を5年間保存する必要があります。

よくある質問にお答えします

Q1 「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費があるのはなぜですか。	
A1	今回送付した「医療費のお知らせ」は、令和2年11月から令和3年10月までに保険医療機関等に受診された分の医療費が記載されています。 また、保険医療機関等から届いた診療報酬明細書等のデータを基に作成しているため、以下のような場合には、確定申告の対象となる医療費であっても、「医療費のお知らせ」に反映できないものがあります。 ★「医療費のお知らせ」に反映できないものの事例 公費負担医療・自治体単独の福祉医療制度等による助成・減額査定・月遅れ請求・令和3年11月、12月診療分・附加給付・治療用装具に係る費用など後日給付される医療費・互助会の給付等 このような場合には、以下のとおり対応していただくこととなりますので、<u>必ず領収書等の証拠書類を保管</u>してください。 ● 「医療費のお知らせ」の表示額と実際に支払った金額が一致していない場合 ⇒ 実際に支払った額に訂正して申告 ● 「医療費のお知らせ」に医療費が記載されていない場合 ⇒ 保管している領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を確定申告書に添付
Q2 領収書の額と10円未満の金額が一致していないのはなぜですか。	
A2	「医療費のお知らせ」の「自己負担額」は、医療費の総額に自己負担割合を乗じて算出されるため、1円単位で表示されています。実際に保険医療機関等の窓口で支払った額は、10円未満を四捨五入した額となりますので、「医療費のお知らせ」の「自己負担額」と実際に支払った額が相違することがあります。 なお、「医療費のお知らせ」を使用して確定申告を行う場合は、「医療費のお知らせ」に記載された金額又は領収書に記載された金額のいずれかで計算しても差し支えないこととされています。



確定申告（医療費控除）の手続きに関しては、国税庁ホームページ又は管轄の税務署にご確認ください。

こんなときには共済組合にご連絡をお願いします

「医療費のお知らせ」とお手元の領収書を照らし合わせ、受診した覚えがない保険医療機関等が記載されていたり、受診日数や金額が異なっていたりする（市区町村等による公費助成により窓口負担額と相違する場合を除く。）場合は、組合員や被扶養者の方の医療費が不正に請求されている可能性もありますので、「医療費のお知らせ」（表面）右上に記載されている問い合わせ先まで、その旨ご連絡くださいますようお願いいたします。

40歳以上の組合員の皆様へ

脳卒中や心筋梗塞など重大な病気を引き起こし、取り返しがつかなくなる
その前に…

特定健康診査を受けましょう！

特定健康診査って？

生活習慣病の原因となりうる内臓脂肪の蓄積に着目した健康診査です。
生活習慣病は、**自覚症状**がほとんど**ないまま進行**します。
特定健診は、ご自身の健康状態を知る絶好の機会です！

特定保健指導を受けましょう！

特定保健指導って？

特定健診の結果から、生活習慣病のリスクに応じて、特定保健指導対象者を選定し、**生活習慣の改善支援**を行います。

この特定保健指導を受けた方は、生活習慣の改善傾向が顕著です！

特定保健指導は、生活習慣を見直すチャンスです！

お願い 被扶養者がいらっしゃる方へ

40 歳以上の被扶養者の方で、

パート先や自治体での健診、人間ドックを受けた方



健診結果を各支部へご提出ください

当共済組合の受診率に反映されますので、ご協力をお願いします！

特定健康診査、特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第 19 条に基づき、**国全体**で取り組んでいる**法定事業**です。

当共済組合は、特定健康診査受診率の目標値 90%以上
ですが・・・被扶養者の受診率は **51.1%**と低い状況です。

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます!

※利用できる医療機関・薬局については、下記をご覧ください。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



よくある質問にお答えします



マイナンバーを見られるのが不安です



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの?

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。



健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



どこで利用できるの?

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーやポスターが目印です! 利用できる医療機関・薬局は、順次増えていきます。



ステッカー



厚生労働省のホームページでも
利用できる医療機関・薬局をご案内しています。



ポスター



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイ ナン バー

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
一時利用停止については
**24時間365日
受付!**

▼ 一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about My Number Card etc.

0120-0178-27



マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

レストラン リニューアルオープン!

長年ご好評をいただいておりますレストランが、
15ヶ月の休館を経てリニューアルオープン!



店内も安心の広さです。



開放感のある吹き抜けのロビー席。



創業40年伝統の
ビーフカレーに加えて、
曜日替りの
特製カレーが評判です。

COMING SOON...
進化し続けるルポールみずほにご期待下さい!

施設独自の 曜別特製カレー

全品600円 50歳以上限定

辛口	月曜日 四川カレー	辛口
	火曜日 ココナッツカレー	辛口
辛口	水曜日 キーマカレー	辛口
	木曜日 ベジタブルカレー	辛口
激辛	金曜日 スパイシーチキンカレー	激辛

※おまけメニュー: 辛口よー、シーフード入り、ナッツ入り、トマトペース、辛口への挑戦!



ルポールみずほ

ふれあい 語り合い くつろぎのスペース

〒010-0951
秋田県秋田市山王4丁目2-12
TEL 018-862-2433 FAX 018-862-2438
<http://www.leportmizuho.jp>

- アクセス**
- 飛行機をご利用の場合
秋田空港からリムジンバスで約40分、
「県庁・市役所前」下車 徒歩約3分
 - 電車・バスをご利用の場合
JR秋田駅よりバスで約10分、
「県庁・市役所前」下車 徒歩約3分
 - お車をご利用の場合
東北横断自動車道秋田中央ICより約15分



ルポールみずほ おすすめ宿泊プラン

宿泊料(組合員料金・素泊り)
4,800円~ (税・サ込)

◆ シルバープラン

(組合員年金受給者様)
宿泊料 **4,000円** (税・サ込)





観光

山寺立石寺

※当施設より車で20分

「閑さや岩にしみ入る蟬の声」と詠んだ芭蕉の句で有名です。1100余年前、慈覚大師により創建された天台宗の立石寺は、山寺と呼ばれ親しまれています。



観光

山形県郷土館 文翔館

※当施設より車で10分

旧県庁舎と旧県会議事堂。大正初期の洋風建築を代表する貴重な遺構として、国の重要文化財に指定されています。



観光

蔵王温泉スキー場 / 蔵王温泉

※当施設より車で30分

樹氷を見ながら滑ることのできる、全国でも珍しいスキー場です。風情ある温泉街もスキー客に人気です。



イベント情報

樹氷ライトアップ

2021年12月25日(土) ~
2022年2月28日(月)

<http://zaoropeway.co.jp/zao/winter/lightup.html>

開催場所：蔵王ロープウェイ

料金：大人3,000円・こども1,500円

お問い合わせ：蔵王ロープウェイ山麓駅

蔵王温泉観光協会 ▶ <http://www.zao-spa.or.jp/>

山形県観光情報ポータル「やまがたへの旅」(山形県内の観光情報) ▶ <http://www.yamagatakanko.com/>

山形市観光協会公式ウェブサイト「web 山形十二花月」(山形市内の観光情報) ▶

<http://www.kankou.yamagata.yamagata.jp/>

山寺観光協会 (山寺立石寺周辺の観光情報) ▶ <http://www.yamaderakankou.com/>



あこや会館

県産食材を中心にメニューも充実

〒990-0023

山形県山形市松波2-8-1

TEL 023-642-1358 FAX 023-642-1360

<http://www2.jan.ne.jp/~akoya/>

アクセス

○電車をご利用の場合

山形駅からタクシーで10分

○お車をご利用の場合

山形自動車道蔵王インターから車で5分

○バスをご利用の場合

県庁前行きバス15分、県庁前下車徒歩3分



あこや会館 おすすめ宿泊プラン

◆ ふゆとく 冬得プラン (～2022年2月28日) 【一泊二食付プラン】

シングル料金 **7,320円～** (税・サ込)



夕食

※料理内容は時期により変更となります。



杉妻会館からは、花見山、福島県立美術館、福島市写真美術館（花の写真館）などの福島市内の観光名所まで全て5キロ以内。観光の拠点としてぜひご利用ください。



花見山

<https://www.hanamiyama.jp/>

※花見山の歴史、花の見頃、アクセスなどの花見山に関する情報が満載。毎年、国内外から多くの観光客が訪れる、福島県を代表する花の名所です。頂上からは吾妻連峰の山並みが見え、桜だけでなく、レンギョウやボケ、モクレン、ハナモモなど、色とりどりの花々が咲き誇ります。

古関裕而モニュメント
(JR 福島駅東口広場)



福島県立美術館

https://www.art-museum.fks.ed.jp/menu_j.html

※企画展の開催日程、料金等はこちらからどうぞ。
福島県立美術館には絵画、版画、彫刻、工芸など1,800点以上の美術品があります。中でも20歳で没した福島県出身の画家関根正二と同時代に活躍した画家たち、フランス印象派の絵画、ペン・シャーン、ワイエスら20世紀アメリカの絵画が大きな特色となっています。

開館時間：9:30～17:00（入館は16:30まで）

入館料（常設展）：一般280円、高校生以下無料



福島市写真美術館（花の写真館）

<http://www.f-shinkoukousha.or.jp/hanano-shashinkan/>

※企画展の開催日程、料金等はこちらからどうぞ。
「福島には桃源郷がある」という名言とともに、花見山と美しい自然を全国に紹介された秋山庄太郎氏が、平成13年福島市ふるさと栄誉賞を受賞された際に、作品を福島市に寄贈されました。「花の写真館」は福島市と秋山氏の関わりを象徴

する施設であり、秋山氏の寄贈作品を中心に展示する常設展示室と、秋山氏が強く望んでいた市民が利用できるフォトギャラリーを併設しています。

古関裕而記念館

<https://www.kosekiyuji-kinenkan.jp/>

※休館日、アクセスはこちらからどうぞ。

福島市出身の大作作曲家、古関裕而の業績を称え作られた記念館です。古関裕而は、全国高等学校野球選手権大会の大会歌「栄光は君に輝く」や「オリンピック・マーチ」など国民に愛される作品や校歌等、生涯5,000曲あまり作曲しました。2020年前期に放映されたNHK連続テレビ小説「エール」のモデルにもなりました。

開館時間：9:00～17:00（入館は16:30まで）

入館料：一般300円、小中学生100円

ふくしまの旅 ▶ <https://www.tif.ne.jp/jp/event/index.php>

杉妻会館

市内随一の庭園が
四季折々の表情を見せてくれます

〒960-8065

福島県福島市杉妻町3-45

TEL 024-523-5161 FAX 024-524-2451

<http://www.sugitsuma-kaikan.com/>

アクセス

- 電車をご利用の場合
JR福島駅から徒歩10分
県庁から徒歩5分
- バスをご利用の場合
名市内循環バス「大町」下車 徒歩5分
- お車をご利用の場合
東北自動車道「福島西IC」から車で約10分



レストラン「リビエール」

当館のメイン・レストランは、1Fの南側にスペースを設けているため、広々とした庭園を眺めながらのお食事ができます。

居酒屋「波平」

地下1F「波平」では心あたまる郷土料理・地酒を用意いたしております。ランチタイムには麺（そば・うどん）コーナーの営業も行っています。



1部屋1名様ご利用で
「夕食・朝食付き」
1名様 **6950円** 税込

1部屋2名様ご利用で
「夕食・朝食付き」
1名様 **5950円** 税込

宿泊パックプラン
お得な一泊二食付き

朝食例

3種類から選べる夕食メニュー

市内随一の庭園

※メニューは毎月変更しているため写真は一例にすぎません

夕食はレストランメニュー 3種類よりお選びいただけます。
(メニューは各月ごとに変更)

1泊2食付きで大変お得なプランになっておりますので、ぜひご利用ください。

いちご一会とちぎ国体

本大会/令和4(2022)年10月1日(土)~11日(火)

いちご一会とちぎ大会

令和4(2022)年10月29日(土)~31日(月)

冬季大会 令和4(2022)年1月24日(月)~30日(日)



2022年10月に開催される第77回国民体育大会(愛称:いちご一会とちぎ国体)・第22回全国障害者スポーツ大会(愛称:いちご一会とちぎ大会)に先立ち、いちご一会とちぎ国体冬季大会が開催されます。



スケート(スピード、ショートトラック、フィギュア)とアイスホッケーの2競技が日光市で行われます。

大会の様子は公式映像サイト「国体チャンネル」により、競技会全日程のインターネット配信(ライブ及びアーカイブ)を行います。ぜひご覧ください。



<https://www.tochigikokutai2022.jp/>

*会場への入場は、関係者等に限定となります。

全競技が観戦できる
国体チャンネルはこちら



冬季大会ガイドブック等、
詳細は公式ホームページへ



ニューみくら

〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-6
TEL 028-622-1093 FAX 028-625-9263
<http://newmiku.com/>

アクセス

- 電車をご利用の場合
JR宇都宮駅からバス 県庁前下車 徒歩7分
- お車をご利用の場合
東北方面:宇都宮・日光ICから約30分
東京方面:鹿沼ICから約30分



ニューみくらは、宇都宮市の中心部に位置し、ビジネスや県内の観光地へのアクセスに大変便利です。利用目的や規模に応じた会議室をご用意しております。

また、旬の食材を使った会食プランや県内の地酒をご提供いたしております。

お気軽にご相談ください。

※現在、宿泊部門は休止しています。



◆◆ 会食プランの一例 ◆◆

5,000円プラン (税・サ込)

2時間
飲み放題付

- ◆先付 あん肝とカブの酢の物
- ◆お造り プレミアムヤシオマス入り海鮮三種盛り
- ◆揚げ物 フグとエビの落葉揚げ
- ◆洋皿 牛肉のグリルステーキ マデラーソース
- ◆焼物 寒ブリの北海道焼き
- ◆鍋物 クラチリ鍋 白子入り

皆さまに安心してご利用いただけるよう、感染防止対策認証制度『とちまる安心認証』を受けております。



名古屋城

<https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/>



名古屋港水族館

<https://www.nagoyaaqua.jp/>
名古屋港ガーデンふ頭にある人気の施設。南館と北館に分かれていて、南館のテーマは「南極への旅」。日本から南極までの水域に生息する生き物たちをその環境と共に紹介しています。北館のテーマは「35億年はるかなる旅～ふたたび海へもどった動物たち～」。生命が進化する過程で、水中生活に適応して知性を発達させた海洋の生活者・鯨の世界をさまざまな手法で紹介しています。

※ 現在、休止しているイベントがあります。当日のイベント開催予定などは「名古屋港水族館」のホームページからご確認ください。



アクセス

○地下鉄をご利用の場合
桜通線・鶴舞線「丸の内駅」下車 徒歩 8 分
名城線「市役所駅」下車 徒歩 8 分
名城線・桜通線「久屋大通駅」下車 徒歩 10 分
○バスをご利用の場合
名古屋駅ターミナル
(JR ゲートタワー及び JR タワー名古屋 1 階)
8 番乗り場・幹名駅 1 系統または名駅 14 系統から
「外堀通」下車すぐ

地方職員共済組合

旅の宿

アイリス愛知

〒460-0002
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目5-10
TEL 052-223-3751 (代表) FAX 052-223-3760
052-223-3755 (宿泊専用)
<https://www.iris-aichi.com/>

◆◆アイリス愛知のおすすめ宿泊プラン・おすすめ料理◆◆

お気軽に宿泊いただける【素泊りプラン】や【朝食付プラン】のほか、ご夕食をお部屋で安心してお食事いただける【特製折詰弁当付き宿泊プラン】、店舗で使える【夕食券付宿泊プラン】など一泊二食プランもごさいます。



特製折詰弁当(和風)



特製折詰弁当(洋風)

宴会場では、「密接」を避けソーシャルディスタンスに配慮し完全個室スタイルで会場をご用意いたします。通常の会席料理を提供するプラン【ニュースタイル会食プラン】のほか、会席料理の上品さをそのままに一品一品を一つにまとめた料理スタイルの【ニューノーマル会食プラン】を販売しております。

◆宴会場

【ニュースタイル会食プラン】
(フリードリンク付)

のぞみ
希望 5,000 円
きらめき
煌 7,000 円

【ニューノーマル会食プラン】
(フリードリンク別途 1,000 円)

4,000 円



ニューノーマルプラン(洋食)

- ◆12階和食「銀河」では、尾張名古屋の名物なごやめしを取り揃え、素材の味わいを大切に料理や四季折々の旬の食材を用いて、季節に応じたメニューもご用意しております。
- ◆17時～19時の間は「ハッピーアワー」として、生ビール、日本酒(1合)、ハイボール、梅酒を1杯200円でご提供しております。
- ◆また、1階レストラン「サザンクロス」では、洋風居酒屋として洋食シェフ自慢の創作一品料理から気軽に楽しめる料理までさまざまなメニューをお値打ちにご提供いたします。

当館にご宿泊の際は、ぜひご利用ください。



1 階レストラン「サザンクロス」



12 階和食「銀河」

ご宿泊の方
限定特典

★生ビール 1 杯サービス
★月～木曜日は、お一人様 2,000 円以上のご利用で 10%割引

※ 詳しくは、アイリス愛知までお問い合わせください。

南京町春節祭

中国では旧暦の正月を「春節」として盛大に祝いますが、日本三大チャイナタウンのひとつ神戸・南京町では、1987年(昭和62年)から旧暦の正月に「春節祭」を開催するようになりました。昨年は2月11日(木)～14日(日)に開催されました。

【場所】南京町の最寄駅は JR 元町駅又は地下鉄県庁前駅です。
(瑞宝園から約1時間)



金泉の足湯



天神源泉



有馬温泉にゆかりの深い
太閤秀吉像

有馬温泉観光協会 HP ▶ <http://www.arima-onsen.com>

南京町商店街振興組合 HP ▶ <http://www.nankinmachi.or.jp>



有馬温泉

日本最古の温泉といわれ、鉄分と塩分を含む褐色(含鉄ナトリウム塩化物強塩高温泉)の「金泉」と2種類(炭酸泉・ラドン泉)の無色透明な「銀泉」が湧出します。また、大阪や神戸からも近く関西の奥座敷とも言われ、週末は多くの人でにぎわいます。なお、「金泉」、「銀泉」は有馬温泉旅館協同組合の登録商標になっています。瑞宝園では、銀泉(ラドン泉)をお楽しみいただけます。



有馬保養所 瑞宝園

関西の奥座敷「有馬温泉」

〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町 1751

TEL 078-903-3800 FAX 078-903-3399

<https://www.zuihouen.net>



アクセス

○電車をご利用の場合

神戸電鉄「有馬温泉駅」から徒歩 15 分

○お車をご利用の場合

阪神高速北神戸線有馬口 IC 又は西宮山口南 IC から約 10 分

中国自動車道西宮北 IC から約 15 分

瑞宝園 ★ 冬のご宿泊プラン

◆ 期間

令和 3 年 12 月 2 日～令和 4 年 1 月 31 日

◆ 会席料理

〔瑞宝会席〕

金額：18,000 円 (税サ込)

〔太閤会席〕

金額：15,500 円 (税サ込)

〔六甲会席〕

金額：13,000 円 (税サ込)



〔瑞宝会席〕のイメージです。

◆ 神戸牛しゃぶしゃぶ、ぼたん鍋

金額：15,000 円 (税サ込) ※2名様より



「神戸牛しゃぶしゃぶ」のイメージです。

※ 注意事項

- 上記金額は 1 室大人 3 名以上の料金です。2 名以下の場合は割引前金額から 500 円アップとなります。
- 上記金額は平日の料金です。土曜日・祝前日は割引前金額から 1,200 円アップとなります。
- 2 月以降の料金は施設にお問合せください。
- 当園は、兵庫県在住の方を対象とした「ふるさと応援!ひょうごを旅しようキャンペーン」に参画しています。

地方共済クリニック

HEALTHCARE

上手な換気で 冬の健康管理

屋内の換気に対する意識が高まる中、冬は寒さで窓を開けるのがおっくうな季節ですね。

普通に生活をしているだけで、空気はいつの間にか汚れてしまいます。こまめに換気をして、室内の空気を新鮮な空気と入れ替えましょう。

効果的な換気の方法

●換気的时间

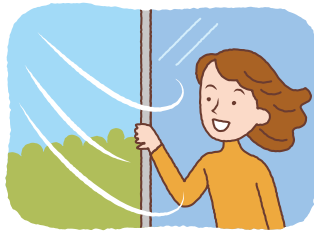
窓を開けて換気をする目安は「1時間に10分程度」と言われています。また、換気は回数を増やしたほうが効果は高く、10分間の換気を1回行うよりは、5分間の換気を2回にわけて行った方が、より効果的です。

厚生労働省からは、「換気回数を毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする）」と示されています。

●換気の方法

換気のポイントは、風の通り道を作って室内の隅々にまで新しい空気を入れることです。そのためには、窓は2か所開けましょう。開ける窓は、部屋の対角線上にある窓を開けると、より空気が通りやすくなります。

窓が1か所しかない場合は、窓のそばに扇風



機やサーキュレーターを置いて空気の流れを作り、室内の空気を外に送り出しましょう。

●入口は狭く、出口は広く

上手な換気のポイントは窓の開け方にあります。すべての窓を全開にするのではなく、一方の窓は10cm程度、もう一方の窓は全開にしてください。そうすることで、空気の流れがよくなり、換気効率もアップします。

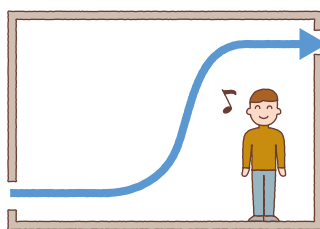
●エアコンを使用しているとき

エアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。

●寒いときは

冬に窓を開けて換気すると、室温が急に下がってしまうことがあります。

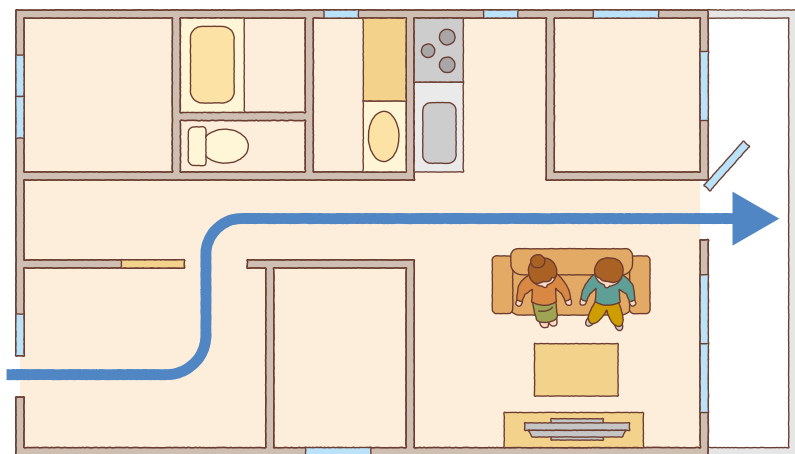
人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れる『二段換気』も、室温を保つために有効とされます。



【換気効率のよい例】



【換気効率の悪い例】



【「二段換気」の例】人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れる換気方法。

参考・引用：厚生労働省「冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気方法」

情報掲示板

郷土のお菓子

大阪銘菓

岩おこし



大阪の名物菓子「岩おこし」は、米を細かく砕いて水あめ等で作ったシロップと、生姜・ゴマなどを混ぜて固めたもの。原料を細かく砕いているため、隙間がほとんどないので、お菓子としてはかなりの固さです。大坂城の医師・寺島良安が編集した百科事典『和漢三才図会』にも、その製法が記録されています。

江戸時代中期において、庶民には米は高価だったことから、一般の「おこし」は、粟やハトムギから作られていました。

当時の大阪は商業地として発展し、米相場も開かれ、米・飴・砂糖を入手しやすかったこともあり、粟の代わりに米で作った「おこし」を開発したところ、評判を得たのが、この菓子の始まりとされています。

江戸時代の大阪では運河を作るための水路工事で岩がゴロゴロ掘り出されていました。この様子を大坂名物「堀おこし、岩おこし」という大阪人の駄洒落に由来し、その菓子の固さにちなんで「岩おこし」の名が付けられたといえます。繁栄する大阪で、「身をおこし、家をおこし、国をおこして、福をおこす」という縁起の良いお菓子として「岩おこし」は、大阪の名物になりました。

大阪の食へのこだわりから生まれた豊かな風味は、いつの時代も本物の味として選ばれ続けています。

(大阪府ホームページ「大阪産(もん) 名品」)

図書館

はじめての薬膳生活
心と体を元気にする
食べ方・暮らし方

岡尾 知子 著

国際薬膳師・鍼灸師



法研

ISBN978-4-8651-3857-3

定価：1,650 円 + 税 A5 判 / 4 色 1 色刷

いつもの料理が薬膳に
季節・体質・不調に合わせた
レシピ104

新型コロナウイルスの蔓延で、私たちの生活は大きく変化し、自分の健康は自分で守っていかなくてはならないと意識が変わった人も多いのではないだろうか。健康な体をつくるために食生活を見直すことはとても大切です。

「薬膳」とは、漢方の理論に基づき、体質や体調、季節などに合わせた食事を毎日の暮らしの中に取り入れることです。私たちの体は、自分が食べているものでつくられていると考え、食することは一生続く養生であるといえます。

「薬膳」という言葉はなんだか難しそうにイメージですが、じつはスーパードライで手軽に手に入る食材だけで実践できます。そんな身近に体調を整えられるレシピを多数紹介します。

表紙の写真

奈良県

決断力と才知の象徴

寅の干支張り子



Good Dog とら

原作：中村真由美・たんばの家アートセンターHANA所属

企画・製造：Good Jobセンター香芝

奈良県香芝市にある「Good Jobセンター香芝」のホットドッグ形のオリジナル商品として誕生した寅の干支張り子です。この張り子は、障害のある人のイラストをデザインにいかしたオリジナルの郷土玩具シリーズで、木型に代わり3Dプリント技術で出力した張り子型を使い、手作業で一つひとつ紙を張り合わせて絵付けしています。「寅」の背中に乗っているのは、天狗から授かった「虎の巻」です。虎の巻に新たに取得したいことや、目標などを書いて飾れば、天狗様が力になってくれるかもしれません。

「寅」は、勇猛果敢な動物。「決断力」や「才如」「才覚」の象徴で、「始まり」の意味もあり、縁起物としても親しまれています。寅年生まれの方は、前向きでチャレンジ精神が強く、社交的で、多くの人に好意を持たれるといわれています。

ひろば



南国の絶景
(鹿児島県／さくちゃん)

謹賀新年

今年もいい年になりますように・・・
(千葉県／かがみもちさん)



投稿のご案内

「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からの作品を募集しています。お気軽に、ふるってご投稿ください！

○写真・絵画・イラスト大募集！

ご自慢の作品を「地方共済」で紹介します。
・文章作品（詩・俳句・川柳など）は、200字以内にまとめてください。
・イラスト・写真などは、サービスサイズ（L判）程度のものを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

①住所、②氏名、③所属名、④電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。



送り先

〒102-8601
東京都千代田区平河町2-4-9
地共済センタービル
地方職員共済組合「地方共済」作品募集係 宛

※原則として作品等はお返ししません。
※文章による原稿は添削することがあります。
※人物をモデルとした作品、個人情報明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。
※本誌への掲載によるトラブルについては、当方では責任を負いませんのでご了承願います。

本部主催会議の状況

健康保持増進等対策研究会

開催日 令和3年10月8日（金）

開催方法 オンライン会議

令和3年度宿泊施設経営健全化推進会議

開催日 令和3年11月2日（火）

開催方法 オンライン会議

短期給付事務等研究会

開催日 令和3年11月29日（月）

開催方法 オンライン会議

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、今年は寅年です。一説によると、寅年は「成長」や「始まり」の年だと言われています。新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の発生など、私たちの生活に依然として大きな影響を及ぼしていますが、一日も早く終息し、新たな一年が希望に満ち溢れた未来への始まりの年となるよう願うばかりです。

最後に、本号では、総務省の山越公務員部長、運営審議会会長である佐竹秋田県知事から新年の玉稿を賜り、新年号の紙面を飾ることができました。厚く御礼申し上げます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。（H.T）